

### 3 各関係団体等ヒアリングのまとめ

#### (1) 障がい者福祉に関する活動や事業を行っていく上の課題や今後の活動の展望

##### 1. 障がい者関係団体

###### ●会員の高齢化と会員数の減少

- 事業の企画運営をしていく中で感じるのは、急激な高齢化と障がいの重度化、会員数の減少である。時代に合わせて企画内容を考えていく必要がある。
- 高齢化などのため、活動の範囲が狭められ、定例化された事業が増加している。

###### ●個人情報保護との折り合い

- 会の存続のためにも会員の勧誘が急務だが、個人情報の観点から、障がい者個人の情報が得にくく、会員を増やすのが困難。
- 障がい者やその保護者を対象とした講演会などを行う場合、連絡網がないため情報を伝えられない。市が仲介して住所・氏名などを有効活用させてほしい。

###### ●障がい児者の進路

- 障がい児者の就業・就学など、進路や教育が課題であると感じている。
- 特別支援学校\*卒業後の受け入れ先が少なく、大きな悩みである。
- 途切れないと支援のために、受け皿としての居場所を確保してほしい。

###### ●生活拠点の整備

- 地域における障がい者の生活支援のための機能を集約した拠点整備が課題。
- グループホーム\*、入所施設が少ない。人材と社会的資源を整えることが必要。
- 国の財政状況を受けてか、グループホーム\*建設の国庫補助金申請の認可が厳しくなっている。施設の建設は、自分たちの力だけでは限界がある。

###### ●福祉就労・一般就労

- 福祉就労の場が現在でも定員いっぱいであり、行く場所がない。
- 就労継続支援B型を利用している人の思いはさまざまで、現状に満足している人も多く、どう支援していくかが課題。
- 将来的に一般企業や、就労継続支援A型事業所などに移行できるよう、就労訓練を通して選択の幅を広げていきたい。

###### ●成年後見制度

- 保護者の高齢化に伴い、世話が難しくなっている。成年後見制度\*を利用しなければいけないのは分かるが、長期的な費用など先が読めないため不安。

###### ●医療

- 教育、医療、福祉のつながりを深くしていきたい。
- 医療的ケアの必要な重症心身障がい児者\*に対する社会資源を拡充するべき。

### ●団体・施設間の連携

- 他の障がい者団体と、協議会を通じてお互いを理解し合いながら、いろんな法律が一人歩きしないような活動に取り組んでいきたい。
- 既存の福祉施設で当事者との交流の場を設けられたらよい。

### ●理解促進

- 上位団体の研修会などへの参加を促していきたい。
- 市民や地域の皆さんに理解や支援をいただくための啓発活動を推進したい。
- お互いに手話でコミュニケーションがとれるよう、積極的に手話に興味をもつてほしい。

## 2. 障がい者関係事業所

### ●人材不足

- 慢性的な介護職員不足のため、新たなサービスを開拓する余力がない。
- 土日祝または早朝、夕方から夜にヘルパーの訪問を希望する利用者が多いため、ヘルパーの人材不足により要望に応えることが難しい。
- 利用者の高齢化、障がいの重度化により、これまで以上にマンパワーが必要だが、人材不足が深刻。定着・育成以前に、確保ですらままならない状況である。
- 雇用が不安定であるため、今後多様なニーズに対応できるかが課題。
- 職員の育成、採用などソフト面の強化を図りたい。

### ●事業所不足

- 障害福祉サービス事業所、受け入れ施設が不足している。
- 就労継続支援A型、放課後等デイサービス※の事業所は増えたが、それ以外は増えていない。
- 強度行動障がいなど、受け入れ先が少ない事例が存在する。ハード面の改善は、事業所の負担が大きいため、何らかの制度や助成が必要。

### ●利用者の障がい特性とニーズの多様化

- 利用者には、さまざまな障がいの程度とニーズがある。それらに一つの施設で応えることは困難。地域福祉サービスの多様化と充実が求められる。
- 利用者や家族の状況はさまざま。本当に必要としている人に、必要なサービスが届くシステムになるとよい。
- 障がい特性が多様化てきて、ヘルパーの対応方法で悩むことがある。特に、精神障がい者のサービスについて提供が困難なときがある。
- 常時介護を必要とする利用者たちに向けた複合サービスを視野に入れていく。

### ●事業所としての情報収集と情報提供

- 活動や療育※内容拡大のための情報収集を強化していきたい。
- 利用者へのサービス提供を円滑に行うために、他事業所と情報を共有することがとても重要になると考える。

- サービスについて知らない人もいる。市や他事業所と協力し、サービスの広報を行い、障がい児者が地域で安心して生活できるよう支援していく。

### ●高齢福祉と障がい福祉

- 高齢福祉主体の事業所であるため、障がい福祉については身体障がい者の受け入れを進めている。年が若く行動範囲が広い利用者に対し、物足りなさを感じさせず何を提示できるかを模索している。
- 高齢福祉施設だが、若い知的障がい者も受け入れている。全ての人が安心して生活できるよう配慮を継続していきたい。
- 障がい者の高齢化に伴い、介護保険への移行を検討しなくてはいけない。

### ●医療的ケア

- 咳痰吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な利用者の新規受け入れができる。訪問看護\*など、医療サービスからのアプローチが必要ではないか。
- 医療的ケアが必要な重度心身障がい児者の受け皿として、日中一時支援の充実を図りたい。

### ●重度心身障がい児者への支援

- 確実なニーズのある、通所による重度障がい者を対象とした生活介護事業\*の拡充を図りたい。
- 病院から退院する重度心身障がい児が、学校に復帰するまでの間、一時的に預かることができるよう準備を進めている。

### ●グループホーム・入所施設の設立

- 障害福祉サービスの充実とともに、グループホーム\*の設立を目指したい。
- 生活介護\*の利用者のニーズがある入所施設を5年以内を目標に設立する。
- 地域での受け皿がないと、終身施設にならざるを得ないのが現状。地域移行\*には、グループホーム\*をはじめとするサービスの整備が前提になってくる。
- 障がい者の生活支援のために求められる機能を集約した拠点の整備が必要。

### ●就労継続支援・就労移行支援

- 就労継続支援A型事業所が急激に増えたため、能力があっても安易にA型訓練を希望する傾向があると感じる。就労移行支援の存在意義が薄まっている。
- 新たに開所する就労系の事業所が増えるとともに、閉鎖する事業所もある。各事業所の特色を出して運営を行っていく必要がある。
- 一般就労\*を希望する人の希望が叶うよう関係機関との連携を深めていきたい。

### ●成年後見制度

- 相談支援事業\*を軸に、成年後見事業などについての実施を検討していく。
- 成年後見制度\*の導入が課題。利用者の疾病に伴う入院や手術、その他の重大な意思決定時において、円滑な後見が期待できない場合も考えられる。

### ●地域移行

- 障がい児者の住居問題や、余暇の充実といった取り組みもしていきたい。
- 精神障がい者は、理解されにくいという障がい特性があるため、地域で生活することが難しい場合もある。他事業所などと連携し、日常生活を支援していくことが必要だと思われる。

## (2) 障害者差別解消法の施行をふまえ、合理的配慮の事例や市民の意識について感じること

### 1. 障がい者関係団体

#### ●障害者差別解消法

- 法律だけが一人歩きして、その名称だけを気にしたり、合理的配慮<sup>\*</sup>を求めることで逆に関係がぎくしゃくしてしまわないか不安。
- 行政が、もっと法律を一般に知らしめる必要があると思う。市役所や公立学校での対応方法や、実際の実施状況を公表すべきである。
- 法律の浸透後、個々人が実際に円滑に支援できるかが疑問である。法律によつて意識化されているが、そもそも弱者に対する支援は、人間性本来のものであるのではないか。日ごろから「思いやり」の心が育成されることが必要。
- 同法の施行以来、市民の障がい者に対する意識は変化がないように思える。存在すら知らない人が多い。
- 同法を市民の皆さんに理解してもらうための啓発活動が必要だと思う。
- 合理的配慮<sup>\*</sup>を求めるにも、法律の説明からしなければならず、手間がかかる。

#### ●合理的配慮提供（不提供）の事例

- 身体障がい者の立場から言うと、バリアフリーやユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>などのハード面は、大型商業施設などではとても快適になってきたと思う。
- 大垣市民病院、図書館、市役所など、公共施設でのトイレに大人用ベッドが設置されておらず、おむつ替え時に大変困った。
- ストレッチャー型の車いす利用者は、スペースの確保されている場所でないと外出困難になる。
- 健聴者を優先させる場合があるなど受付の対応が悪い時がある。特に会話が苦手なろう者などが不便を感じている。

#### ●市民の意識と当事者の思い

- 障がいを正しく理解してもらうため、障がい者と交流する機会があるとよい。
- 健常者が少し手を差し伸べることによって、かなりのことができるようになることを理解してもらいたい。
- 災害時の避難所生活などは、もっと相互理解が必要だと感じている。
- 障がいの種類はさまざまで個別なので、どう接していいか分からぬと思う。しかし、一般的な関わり方を知っているだけでも意識は変わるものではないか。
- 特に自閉症<sup>\*</sup>と知的障がいを併せ持つ障がい児者に対する理解が進んでいない。特異な目で見られたり、しつけが悪いと言われたりする。

- 身体障がい者への理解は、以前と比べて進んでいるが、知的障がい者、精神障がい者への理解はまだまだ浅いと思う。
- 精神障がい者やその家族が地域へ出て行く機会を増やし、地域とのつながりを深めていくことができたらよい。
- 障がい者の家族は、いつも遠慮しながら他人に迷惑をかけないように心がけ、肩身の狭い思いをしながら生活している。

## 2. 障がい者関係事業所

### ●障害者差別解消法

- 何気なく発した言葉が、利用者にとっては差別として捉えられ、トラブルにつながることもあるので、ヘルパー全員に同法の早急な周知が必要である。
- 職員研修などで法制度や配慮について伝達している。
- 社会的障壁（事物・制度・慣行・観念）を取り除くための合理的配慮\*に関しては、同法施行前から意識的に取り組んでいる。
- 利用者からの具体的な依頼や要望に対する対応について、会社の方針を示している。
- まだまだ周知が足りないように感じる。障がいを正しく理解してもらうために、障がい者と交流する機会があればと思う。
- 今後、さまざまな事例を集めていく中で、合理的配慮\*に値するものや考え方を学べるとよいと思う。

### ●合理的配慮提供（不提供）の事例

- サービスについて問い合わせがあった場合、電話で折り返すと意思疎通が難しいと思われる人には、FAXやメールで返信している。
- 意思疎通の際は、あわてず、繰り返しながら伝える努力をしているほか、傾聴についても、あわてた姿勢をしないようにしている。
- 書類への記入や各種サービス利用申請などでは、利用者が理解するまで書いたりして説明している。同時に、利用者が自分でできる強みをなくさないように注意して支援することが必要。
- 肢体不自由の障がいを持つ人への配慮として、エレベーターや手すりを設置しているほか、リフト付き送迎車を追加した。
- 玄関に低い段差があったため、車いす利用者が快適に出入りしやすいようスロープを設置した。
- 段差の解消はもとより、作業などで必要な機器や生産品によって通路が狭くならないよう整理している。
- 対人不安が強い利用者への配慮として、しきりのある個別ブースを設けたところ、積極的に訓練に参加できるようになった。
- 障がい特性（潔癖症）を配慮した専用のデスク環境（他人が触らないようにする）を整えた。

- 健常者と同様の環境の中、仕事ができるよう閉鎖的でない職場作りをしている。
- 体が大きい利用者は低い机での居心地が悪いため、机の脚に補助器具を入れ、高々とした。
- 今後、掲示物や書類などにフリガナを入れるなどの対応を行う予定。
- 個別支援計画作成時や説明時、利用契約締結時に、本人同席を前提としていくことを確認している。
- 利用者自身での窓口での書類提出が不安な人には、付き添いを行った。

### (3) 障害者総合支援法に基づく障がい福祉施策・サービスについての課題、提案、意見等

#### 1. 障がい者関係団体

##### ●サービス全体

- サービスの支給量と、実際必要とする量が合わない利用者がいると感じる。
- 希望する利用時間に合うマンパワーが圧倒的に足りない。契約を交わしても、ヘルパー不足を理由に派遣してこなくなる場合もある。
- 事業所一つあたり、何人の利用者を抱えているのか、十分サービスを提供できているのか、実態を把握してほしい。
- 障害者総合支援法\*の施行後、いろいろなサービスができたにも関わらず、障がい者やその家族がサービスを知る機会が少なすぎる。
- 施策についても、周知方法に問題があり、十分に浸透していない。
- 障害福祉サービスを説明する会などを各地区でもっと行ってほしい。また、説明も行政的な説明文ではなく、分かりやすく具体的に提示してほしい。
- 障害者差別解消法\*の遵守の観点から、受け入れる側として、障がいの特性への理解を深め、支援体制の向上を図っていくことが必要である。

##### ●共同生活援助・短期入所など

- てんかん発作が頻繁にある人や、こだわり・パニック障がいが重度の人は、現在のグループホーム\*では十分なサービスを受けることができず、安心安全な生活が望めない。
- 緊急時（例えば夜中のてんかんなど）のショートステイ・日中一時預かりを受け入れる病院や施設を利用できるようにしてほしい。
- 重度の障がいを持つ人たちにとって、グループホーム\*だけではなく入所施設も必要である。
- セーフティネットとしてのロングステイのあり方を考えていくことは不可欠。

##### ●就労移行支援・就労継続支援

- 就労継続支援B型の利用には、就労移行支援の利用や一般就労\*の経験が必要だが、直接B型利用を希望する人もおり、意思尊重の観点からも課題は多い。

##### ●計画相談支援

- 相談支援事業所\*の数が足りていないと思う。

- 相談支援事業所\*が持つ情報は大切。情報交換の場はあるのだろうか。

#### ●放課後等デイサービス

- 放課後等デイサービス\*事業所は増えたが、各施設が得意としているところや特徴があまり見えてこない。

#### ●医療行為が必要な利用者について

- 医療的ケアの必要な障がい児者の受け入れ体制が整備されていない事業所がほとんどである。医療行為を伴うサービスは、市内ではできない現状。
- 医療的ケアの必要な障がい児者が市内でサービスを利用できるよう、医療機関や事業所へ働きかけ、事業展開してもらいたい。

#### ●その他

- 高齢になった時、障害基礎年金だけでは生活できなくなることが予想され、高齢期の支援が課題である。
- 「福祉推進委員」の制度があるが、一般に高齢者福祉を中心に活動されているような気がするので、障がい者福祉も取り上げてもらいたい。
- 火事や地震など災害時における障がい者に対する援助・対応などを一層充実させるべき。

## 2. 障がい者関係事業所

#### ●サービス全体

- 障害福祉サービスにおいても、介護保険と同様に、相談員・利用者・事業所との密な連携が必要だと感じている。
- 障がい者の全体数が増えているため、サービスの利用も比例して増加傾向にあり、ニーズも多様化している。
- 利用者の獲得に比重を置き、本来の目的とはかけ離れた見守り支援を行うなどの事業者も見られる。
- 障害程度区分から、障害支援区分\*に調査方法が変更されたことは適切である。
- サービスについての情報量と周知方法が不十分で浸透しているとはいえない。
- 異サービス事業所間、同サービス事業所間の成果や事業内容、評判について何らかの評価軸を持ち、健全な競争が促進されるような仕組みがあるとよい。

#### ●居宅介護

- 常時介護者に対するサービス不足が課題である中、身体介護を伴わない家事援助的なサービスが過度に提供されているのではと思う。

#### ●重度訪問介護

- ほぼ身体介護の内容であるのに、家事援助と区別なく一律で同じ単位であるのはおかしい。
- サービス時間、報酬を見直すべきである。

### ●同行援護

- 介護給付費の対象にならない場合（自費）の事例を細かく文書にして教えてもらいたい。視覚障がい者の通院介助を行うとき、視覚的情報を提供している待ち時間も算定できるのか、など。

### ●生活介護

- 重度の障がい者を対象とした生活介護事業所が不足していることが課題。多くが、就労支援施設から転じた比較的軽度な障がい者を対象としている事業所であると見受けられ、強度行動障がいを持つ人などの受け入れ先が不足している。

### ●短期入所

- 重度の障がい者を対象とした短期入所施設が不足していることが課題。大垣全域でニーズが高く、慢性的な空床不足が続いていると思われる。
- 短期入所を実施している事業所が拡大できるような体制を整備してほしい。
- 広域的な利用促進のため、送迎に関して、少なくとも介護タクシーや移動サービスなどの特例的な利用を提案する。

### ●施設入所支援

- 施設入所支援を行う施設は、介護保険適用除外施設になり、入所利用者が高齢化して介護施設への移行を迎える際に支障がある。
- 介護施設への移行を調整する際には、制度の壁にとらわれない柔軟な対応をしてもらいたい。

### ●自立訓練

- 標準利用期間では短く、訓練が利用者の実際の日常生活の場面に結びつくことが少ないため、訓練終了後の居場所に苦労している人がいる。臨機応変に対応できてもよいのではないか。

### ●就労移行支援・就労継続支援

- 就労支援の支援内容は、利用者の自立に向けてとても重要なものである。単価の見直しは、職員の適切な配置につながっていくと考える。
- 「居場所作り」としてのB型利用のケースについては、地域活動支援センター※の存在をもっと周知していく必要があると思う。

### ●計画相談支援

- 介護保険におけるケアマネジメント機能※を有するものでなくてはいけないと考える。サービスの調整だけでなく、利用者やその家族の相談窓口機能が重要。そのためにも、給付費の見直しが必要である。
- 介護保険の居宅介護支援事業に比べ報酬が低いため、常勤職員を雇用できない。
- 事業所数とニーズ数から見て、相談事業所が不足している。
- 利用者やその家族が、自分たちだけで悩まず、さまざまな情報を得て契約できるのは安心につながっていると思われる。

### ●その他

- 他事業所との連携や情報共有を図るため、担当者会議の機会を増やしてほしい。
- 障がい特性を理解してサービスを行うようによっているが、対応が難しいケースもある。勉強会のような、事例を共有できる場があると質が向上するのでは。
- 支援学校を卒業する人の中で、強度行動障がいを持つ人の受け入れ先が限定されており、在宅生活に移行してしまう事例が見られる。そういった人や障害支援区分<sup>\*</sup>が高い人でも、サービスが選択できるような障害者計画の策定が必要。
- 障害福祉サービスから介護保険サービスへのスムーズな移行ができるような体制づくりが必要である。
- 受給者証が発行されるまでに、市町村によっては時間を要するところがある。本人と家族の課題解決に時間がかかる状況につながってしまう。

### (4) 障がい者の就労促進についての課題、提案、今後の貴団体の活動等

#### 1. 障がい者関係団体

##### ●関係機関との連携

- ピアカウンセラー<sup>\*</sup>としても、身体障害者相談員としても、実際うまく就労支援センターとつながっていない。自らのアプローチを増やしていきたい。
- 知的障がいや行動障がいを持つ自閉症<sup>\*</sup>の特性を理解して、就労可能な場合は特別支援学校<sup>\*</sup>と連携して進めていくことを提案する。現在は、保護者が職場を探しているが、公的な場での採用を可能にしてもらいたい。

##### ●障がいの種類による就労の差

- 身体障がい者の就労率に比べ、知的障がい者や精神障がい者の就労率が低いと感じている。
- 精神障がい者の特性上、障がいを抱えながら就労を継続していくことはとてもハードルが高い。「お試し」のような制度を就労継続支援A型B型に採用してみてはどうか。

##### ●就労機会の増加

- 企業などの理解啓発が特に必要だと思う。
- 障がい者を積極的に雇用する気のある企業を集め、合同面接会や企業紹介の機会を設けてほしい。
- 一般就労<sup>\*</sup>の促進や、職場への定着を図るために取り組みを考えて行きたい。
- 視覚障がい者の就労の機会を増やすためにも、市内老人施設でのマッサージ師の雇用を行政から促してもらいたい。

##### ●就労後の支援

- 障がい者の家族や行政などが一体となり、本人と企業を支援する体制が必要。
- 就労先に、障がいの特性について正しく理解してもらい、就労後も適切なサポートをしていく必要がある。

- 就労先には、自閉症\*についての知識と経験のある支援の資質向上を図るとともに、専門性をさらに身に付けてもらいたいと思う。
- 病状の不安定さを責めながら働く障がい者は多い。精神の病気を理解することは難しいと思うが、就労先の考えが明確にされていると、働きやすいのでは。

#### ●福祉就労の充実

- 福祉通所作業所などの充実を求める。
- 一般就労\*が困難な障がいがある人には、福祉就労の道がある。その充実に向けて、就労継続支援事業所の増加や、工賃アップなどの取り組みが望まれる。

#### ●日ごろの活動を見つめる

- 障がいを持つ子どもたちが、学校でどのような教育と訓練を受け、どう過ごしているかを見て知ってもらう機会が増えるといいと思う。
- 団体の事業が、普段家に閉じこもりがちな生活から解放する一過性な事業や社会見学が主であるため、今後は就労についての課題を皆で考えていきたい。

## 2. 障がい者関係事業所

#### ●就労の機会は増加

- 障がいのレベルに応じた就労の場所はずいぶん増えてきている。
- 就労促進については、全国的にも広がってきてているのは確か。しかし、離職者が多いのも事実ではないかと思う。
- 当事業所としては、就労移行支援と放課後等デイサービス\*を中心に、「円滑な就労を促すための教育カリキュラムの充実」と「就労したい人と企業とのマッチング機能の強化」を柱とした障がい者就労が形になってきている。

#### ●一般就労に向けて

- 福祉就労から一般就労\*への道は険しいのが現状。一般就労\*前の就労体験の充実（施設づくり）や、そのサポートをする職場適用援助者・ジョブコーチ\*の充実が必要である。
- 地域で自立して生活してもらうために、一般就労\*の促進や職場への定着を図るための取り組みを考えていきたい。
- 本人の一般就労\*への不安や、現在の安定を失うのではという不安から、意欲が沸かない場合、事業所としてむやみにあおるようなことはできない。
- 利用者に合わせた環境での福祉就労では、ともすれば一般就労\*の意欲が低下しがちである。就労意欲を維持してもらうための取り組みを行うことが課題。
- 捐野を拓げるために、個人事業主や商店などで障がい者雇用を促進する必要がある。そのためにも、市が広報活動を行っていくことが求められる。
- 雇用する事業主に対し、障がい理解のための説明の場を設けるとよい。

#### ●福祉就労の充実

- 一般就労\*が困難な障がい者のため、福祉就労の充実に向けて、工賃アップなどの取り組みを推進していきたい。

- 一般企業などへの就労が困難な障がい者のため、就労継続支援事業所を増やすべき。
- まだまだ就労系の事業所不足を感じるが、実際事業として行うことの難しさがあると聞いている。
- 就労継続支援事業所と利用者間で、雇用に関する問題が生じたときに、仲介となる専門的な機関を設置してほしい。
- 障がい者就労のための新たな職域の研究・開発・事業化を進めていきたい。

#### ●就労後の支援

- 就労支援センターなどを利用せずに一般就労\*している障がい者の相談先がなかなかない。気軽に相談できる窓口を拡大していく必要がある。
- 特別支援学校\*高等部を卒業する生徒の就労先での難しさ（続けることの難しさ）がある。就労→続ける支援・サポートといった、長期にわたる支援体制の構築が必要だと思う。
- 平成30年の障害者総合支援法\*の法改正も鑑みながら、企業内で長く働くための定着サポート体制構築に対応していきたい。

#### ●多様な受け皿の確保

- 障がいの認定を受ける手前の状況（心の病など）の若い人で、就労に困っている人が多くいるようである。そういう人の受け皿が多くできるとよいと思う。

#### ●精神障がい者の雇用

- 地方公共団体などの法定雇用率\*を引き上げるとともに、精神障がい者の雇用率も明示するべきだと思う。こうした地方公共団体での就労継続支援や定着支援の取り組みが、民間へと波及していくように考慮すべき。
- 精神障がい者も仕事を行うことでやりがいの一つを見つけられると思うが、企業や事業所が精神障がいの特性を理解していくことが大切だと思う。

#### ●その他

- 就労促進を目的としたネットワークの構築や、既設のネットワークの活用を進めることだ大切だと思う。
- 西濃圏域では、岐阜県主導の圏域の自立支援協議会\*によるネットワークがあり、機能しているため、連携を深め、自治体を超えた対応ができるとよい。
- 視覚障がい者を対象にしたパソコン教室などに補助金を出すなどして、営利事業ではない、小規模な個人的サービスを増やしてほしい。

## (5) 大垣市の障がい者施策について、お気付きの点、意見、要望等

### 1. 障がい者関係団体

#### ●既存の事業について

- 移動支援事業の見直しをお願いしたい。見直さないまでも、本当に必要な外出なのか、意味のある遠出なのかなどを、行き先や距離数などの報告を受けて監査・精査してもらいたい。
- 保護者が高齢、病気などで施設への送迎ができなくなったとき、移動支援が受けられるよう望む。
- 日中一時支援事業は、たいてい前の月にサービスの申し込みを行うため、緊急に利用を希望しても予約でいっぱい利用できないのではないか。緊急時にどうしても利用したいという人を優先するような仕組みにしてもらいたい。
- 障がいの程度により、市内では適切なサービスを未だに利用できない。必要なサービスを使わせてほしい。
- 公共施設の入場料の減免について、施設側が制度を把握していないケースが受けられる。

#### ●新たな施策の要望

- 障がいについて一般の人たちはまだまだ知らないことが多いので、専門家や障がい児教育・障がい者支援関係者を講師に迎え、講演会などを開いてほしい。

#### ●事務全般

- 視覚障がい者に活字はなじまない。録音したものか、書類にS Pコードを添付するか、点訳したものをお配りしてもらいたい。
- 書類記入などのときに、必要事項を代読・代筆してもらい、サインの変わりに母印などでサインと同様の処理をしてもらいたい。
- 障がいの有無に関わらず情報が取得できるような情報のバリアフリーを進めてほしい。
- 円滑なコミュニケーションができるよう、障がいの状況に応じた支援の充実を。

#### ●障害者差別解消法

- 障害者差別解消法\*について、広報紙面や福祉推進委員会、連合自治会などあらゆる機会で紹介してもらいたい。
- 理解促進のため、健常者と障がい者の意見交換会などの開催。

#### ●ハード面

- 市の財源が厳しいことは承知の上だが、グループホーム\*建設に補助金を出してもらえると助かる。
- 障がい者施設やグループホーム\*などを開設するときに、近隣の承認は必要ないとはいえ、理解なしでは運営は難しい。行政が中心となって説明会を開くなど、積極的に関与してほしい。
- できるだけ地元で過ごせるよう、グループホーム\*などの生活の場の整備と維持をお願いしたい。

- 生活介護施設設立のために、市として助成金を含めて後押ししてほしい。
- 職員が手話に精通しているような聴覚障がい者用の老人ホームを開設したい。
- 地域での生活が困難な知的障がい、自閉症\*、てんかんなどを併せ持つ人たちもいる。緊急時に受け入れてもらえる病院や療育的な生活施設の整備が重要。

#### ●障がい児者の将来を考えて

- 自立と一言に言っても、障がいの種類で千差万別。一生誰かのお世話になることもある。働く場所の整備もよいが、働くことができない人のために毎日通うような場所があると安心できる。
- 障がい児は成長段階で支援する人が変わっていくため、一貫した支援ができない懸念がある。生涯を通じて一貫した支援をするには、医療、福祉、教育、就労、行政など各分野の専門家がプロジェクトを作って関わっていく必要がある。

#### ●就労支援

- 障がい児者の就労は将来の大きな課題である。
- 特別支援学校\*などを卒業した後の一般就労\*、福祉就労などの進路先が少ないため、困っている人たちは多い。
- 住み慣れた地域で過ごすために、一般・福祉就労につながる制度の整備を願う。
- 利用者の工賃アップのために、市による障がい者施設からの優先調達や仕事の発注、企業の紹介などを推進してもらいたい。

#### ●防災・福祉避難所

- 今年発生した熊本地震についての情報がほしい。障がい者が避難所でどのような様子だったのか、など。
- 災害発生時には、防災訓練のようにうまくいくとは限らない。避難所の設営や運営、役割分担などのマニュアルがほしい。
- イベント色の強い防災訓練について見直しをしてもらいたい。
- 福祉避難所\*の数が、まだまだ少ないと思う。現在のままででは、障がい者の十分な受け入れは困難であると予測されるので、実効性のある施策を望む。
- 福祉避難所\*のトイレや設備は、重症心身障がい児者\*も利用できるよう整備してほしい。

#### ●その他

- 福祉団体間で支援の格差が生じないよう、留意してほしい。
- 福祉先進国の取り組みを学び、新しい試みをどんどん試すべき。

## 2. 障がい者関係事業所

### ●既存の事業について

- 移動支援において、自費となる場合の事例を細かく文書にしてほしい。利用者にとっては、交通費などのほかに事業所に支払わなければいけない自費が発生するため、使いづらい支援だという声もある。
- 移動支援の対象者が、大垣市の場合大変狭く捉えられており、実際に必要としている人が利用できないという現状がある。
- 西濃地区には、地域活動支援センター\*が少なく、対象者によっては近くにないため、利用できない人もいる。地域活動支援センター\*や精神障がい者の日中一時支援などの開設促進について考慮してもらいたい。
- 地域生活支援事業\*について、周辺市町と連携しながら、少なくとも西濃圏域だけでもサービス利用条件・量にへだたりのない事業運営をしてもらいたい。
- 相談事業の委託先は、特定の法人にずっとというのではなく、NPO法人などにも拡大しながら、とにかく新しい風が吹くような施策にしてほしい。また、市民にも理解できるような実績の公表や事業内容のPRを徹底してほしい。
- 基幹相談支援センター\*や委託した各センターが配置されているが、市民、関係職員を含めて機能やサービスについて周知されていない。周知と機能の充実を期待している。

### ●新たな施策の要望

- 障がい者のスポーツチーム結成を提案する。県内には、障がい者用のスポーツ用具の製作所が複数あり、そのノウハウを放っておくのはもったいない。
- 通所に必要なバス、電車などの交通費の負担を検討してほしい。未就労であるがゆえに、能力が高い人でも経済的に通所が困難で、ひきこもりの原因になりうる。

### ●事務全般

- 医療・福祉サービスの各申請を行うときに、困ってしまう利用者がいる。
- 市のホームページは当事者や家族が分かりやすいものにしてほしい。
- 障がいの有無に関わらず、情報が取得できるような情報のバリアフリーを進めてもらいたい。
- 円滑なコミュニケーションができるように、障がいの状況に応じた適切な支援を充実させてほしい。
- 障がい者が一人暮らしだと、健康保険や年金、その他税金などの書類が自宅へ届いても、何か分からず、申請や更新を忘れてしまうケースを見てきた。事業所でも未然に不備を防ぐようしているが、行政側においても、何か対策をしてもらえたたらと思う。

### ●障害福祉サービスについて

- 支給時間に関して少しシビアなような気がする。目安の時間を設定しなければいけないとは思うが、現場では想定外の事が起こったり、サービスに時間を要したりすることもある。時間の枠にとらわれず、実績で申請できるとよい。
- 低所得者は、利用者負担上限額が0円となっている。そのため、必要以上にサービスを利用する人もおり、本当に必要な量のサービスを利用したくても利用できない人がいる。障がい者の置かれている現状は、支援区分だけでなく、家庭環境などにも左右されるため、こうした実情が支給量に反映され、本当に必要な人が利用できるとよい。
- 受給者証の交付をもう少し早くしてほしい。
- 就労移行支援の訓練時間外にアルバイトをしたいと希望する利用者もいる。大垣市では、アルバイトは就職扱いとされるため、就労移行支援を利用できない判断になってしまふ。就労移行支援利用時のアルバイトを認めてもらいたい。
- 障害福祉サービスが知れ渡るよう、広報活動をするべき。

### ●ハード面

- 現在、地域にあるグループホーム\*は、社会福祉法人や親の会が設置したものであり、数も限られていることから、事実上利用が難しい現状がある。市がグループホーム\*を設置して、運営を委託するようなケースも考えてもらいたい。
- 親亡き後の不安、夫婦共働きに見られる生活スタイルの変化など、在宅障がい者への社会資源の充実が必要となる。介護保険に制度化されている多機能型サービス事業所（定員10～20人の通い泊まり、訪問を一体的に提供する施設）が市内に複数開設される（補助金含む）ことを期待する。
- 歩いているときの休憩用のベンチを多くしてほしい。（利用者から）
- 市営住宅を増やして、入りやすくしてほしい。（利用者から）
- 障がい者に配慮した事業所内の作業設備をする際に補助金があるとよい。
- 介護保険の現状や今後の障がい福祉予算の展望を考えると、新規事業の展開に慎重にならざるを得ない。市有地の有効活用や無償貸与などを進めてもらえると、社会貢献事業や新規事業の促進につながると思う。

### ●その他

- 介護保険との併給について検討してもらいたい。
- 利用者の工賃アップのため、市による障がい者施設からの優先調達推進など、さらなる支援と理解をお願いする。
- 支援者の育成・資質の向上の面から、市の発行している啓発の冊子は大変分かりやすく、今後も発行されることを望む。
- 専門医（精神・知的・身体）を中心とした市内の支援スタッフの勉強会の定期開催を希望する。
- ジョブコーチ\*への理解が乏しいのか、普及がなかなか進んでいないようなので、もっと普及するよう研修などの機会を増やしてほしい。

- 障がい者同士や家族、地域の人がふれあえるイベントを行ってほしい。
- 近隣の市町に比べ、大垣市の施策・サービスは充実していると思う。事業所としてサービスがしやすい。